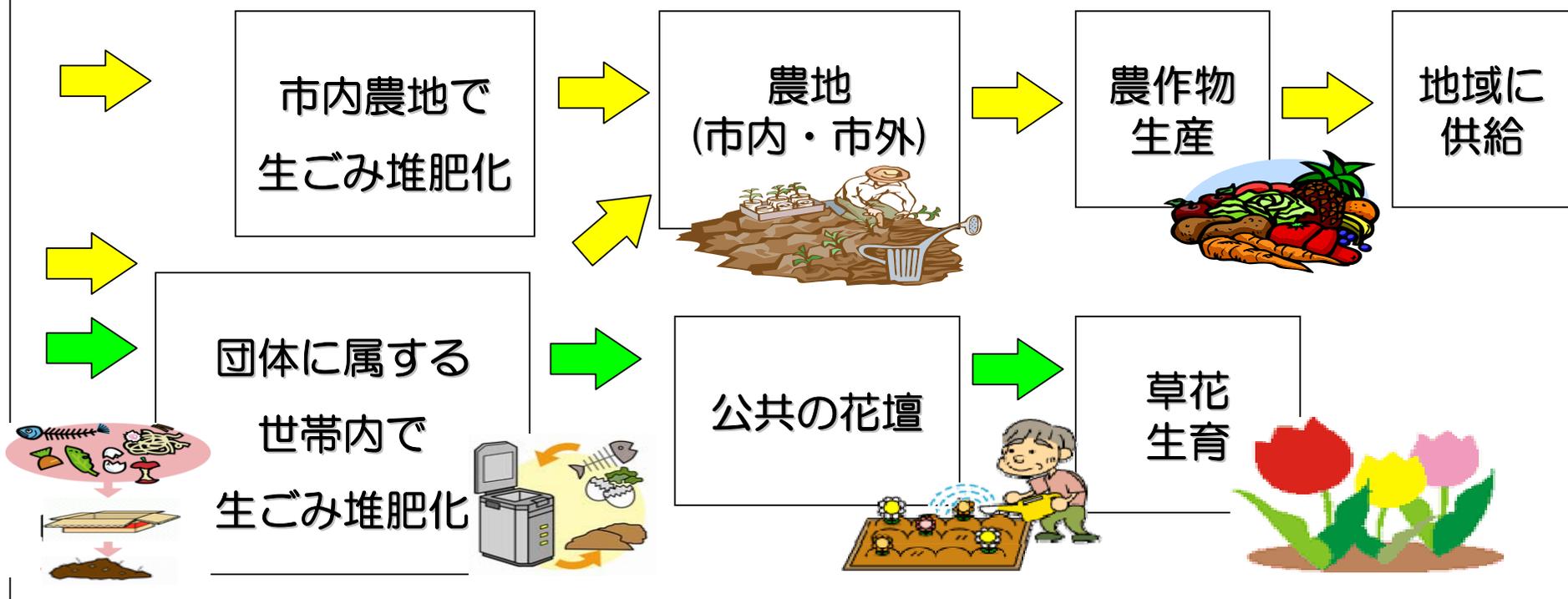




生ごみリサイクル活動助成金制度

家庭から発生する調理残渣・食べ残し等の「生ごみ」を堆肥化し、有効活用する市民団体の活動経費を**最大10万円**助成することにより、生ごみの減量と資源の地域循環を推進する制度です。

団体から発生した生ごみ



地産地消の推進
農業振興の効果

地域コミュニティの強化
生ごみリサイクルの普及啓発



助成対象団体

- ◆ 生ごみリサイクル活動を**6か月以上継続**するものであること。
- ◆ 川崎市在住の**10世帯以上**で構成されていること。
- ◆ 生ごみリサイクル活動(生ごみ堆肥化活動)について、川崎市及び川崎市出資法人から同種の**助成を受けていない**こと。
- ◆ 政治、宗教及び営利を目的としないこと。

助成対象経費

上限額10万円

- ⇒ 活動経費として、1件の申請に対して10万円が上限
- ⇒ 助成期間は3年間

助成対象経費 **人的経費及び他の助成制度の適用がある経費は除く**

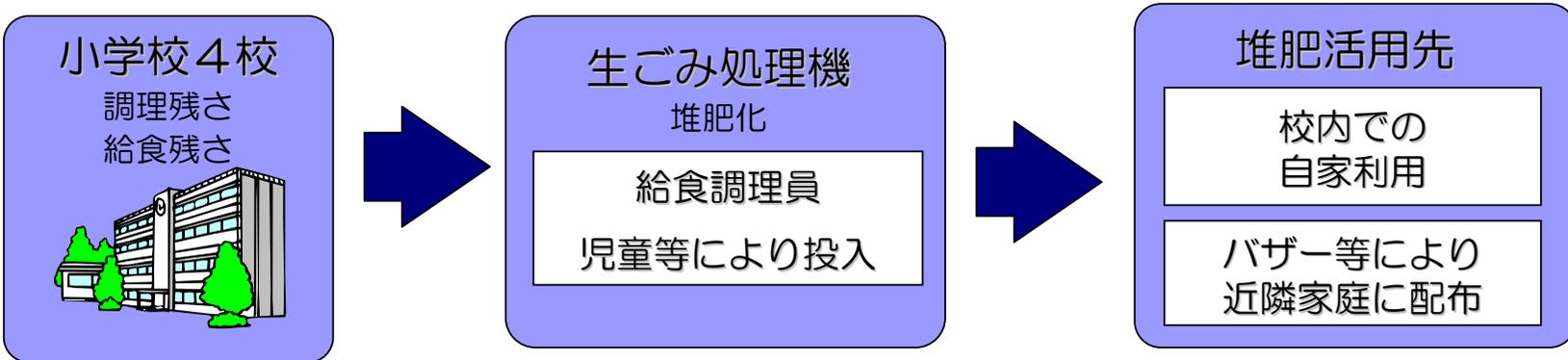
- 事務的経費・・・・・・・・事務用品、パンフレット・リーフレット印刷 等
- 道具類・消耗品類の経費・・・堆肥化の器具等（助成制度のある家庭用生ごみ処理機等の購入経費は除く）
道具類の購入、車両・機器の賃借料、消耗品 等
- イベント等に必要経費・・・講師への謝礼、施設等の会場使用料、資料作成費 等
- その他の経費・・・・・・・・種子・苗等の購入費（農地活用の場合は除く）
その他市長が活動に必要なと認める経費

生ごみリサイクルモデル事業

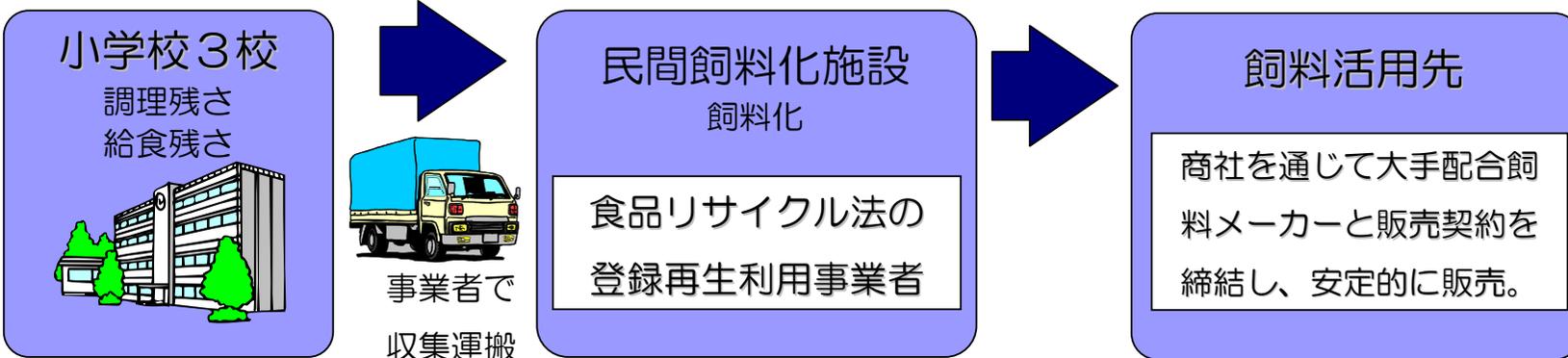
モデル事業1 拠点型協働モデル



モデル事業2 木口型モデル



モデル事業3 飼料化モデル





川崎市環境局生活環境部減量推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 200-2605 FAX 200-3923

E-mail 30genryo@city.kawasaki.jp

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30genryo/home/menu.htm>

～ ご静聴ありがとうございました ～